

## 序章 みどりの基本計画の策定について

---

# 序章 みどりの基本計画の策定について

## 1. みどりの基本計画の目的と概要

### ●みどりの基本計画とは

- ・みどりの基本計画は、「都市緑地法」第4条に基づいています。
- ・みどりとオープンスペースに関する総合的な計画です。
- ・みどりの将来像や目標の設定／公園・緑地の整備／公共・公益施設の緑化／民有地の緑化／緑化意識の高揚／緑化活動への市民の参加などが定められています。
- ・計画内容の公表が義務づけられています。

### ●みどりの基本計画改定の背景

- ・平成17年及び平成19年の市町村合併により、山から海までつながる自然豊かな環境を有する新たな「佐賀市」が誕生しました。
- ・平成17年の合併に伴い、平成18年度に平成38年度を最終目標とした「佐賀すみどりの基本計画」（以下「現計画」という。）を策定しました。
- ・今回、中間目標年度である平成28年において、計画の進捗状況や社会動向を勘案し、今後の佐賀すみどりのあるべき姿と、それを実現するための施策などについて見直しを行うものです。

### ●計画の対象区域

- ・佐賀市全域  
佐賀市においては、山から海までつながる自然豊かな環境が、市全体のみどりの骨格を形成する上で重要な役割を果たしています。これらの多様なみどりを活かした取り組みを進めるため、本計画の対象とする範囲は、市全域とします。
- ・ただし、都市公園の配置など、都市計画に関する事項については、都市計画区域を対象とします。

### ●計画の対象とするみどり

- ・山林、農地、水辺などが、それぞれまたは一体となって、良好な自然的環境を形成しているものや、公共地、民有地の樹木や花などによる植栽地等を総称するものです。

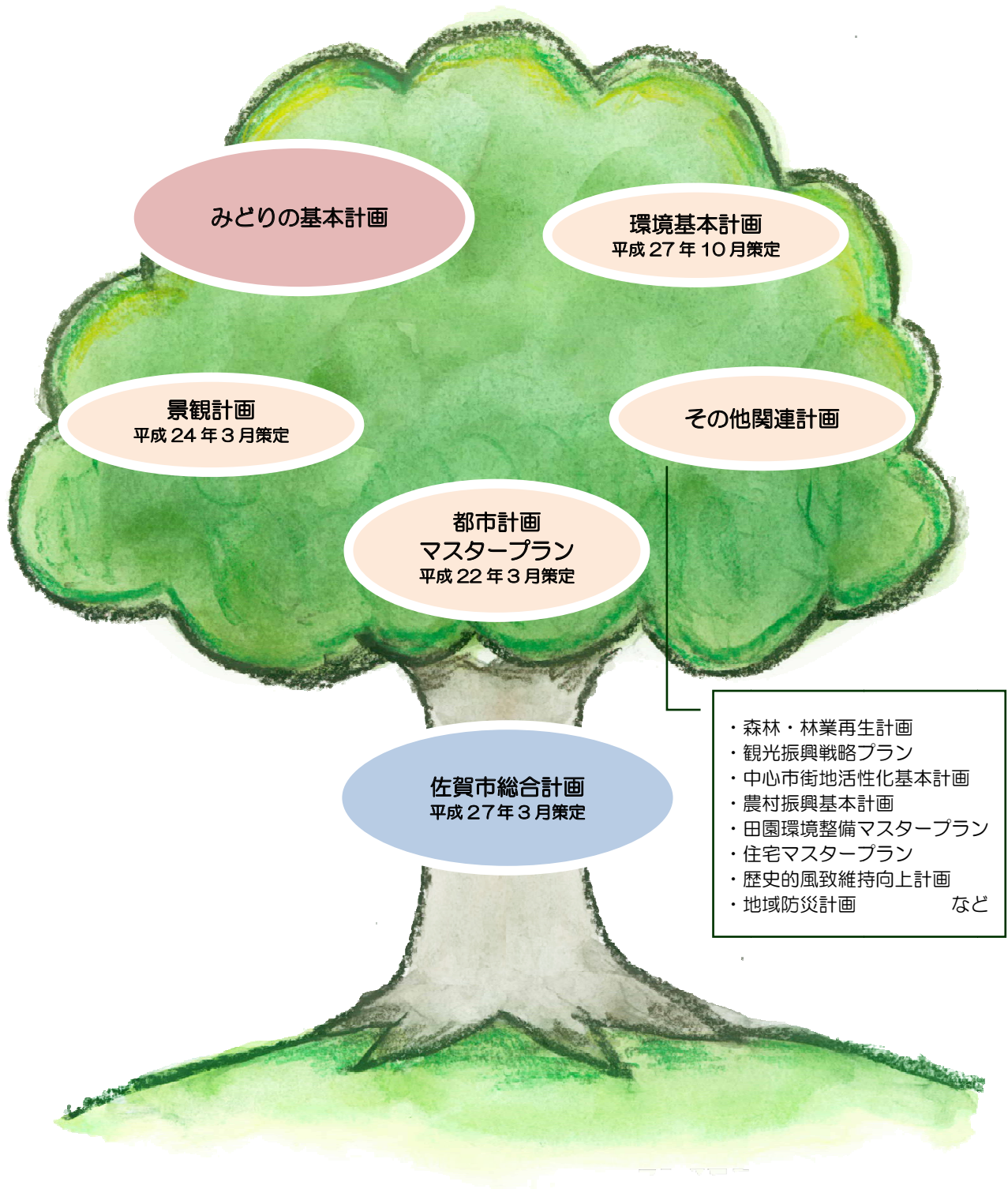
### ●計画の目標年次



### ●策定の経緯

- ・みどりの市民意識調査（平成25年7月実施）、パブリックコメント（平成29年1月実施）及び佐賀市景観審議会など、皆さんの意見を反映させて改定しました。

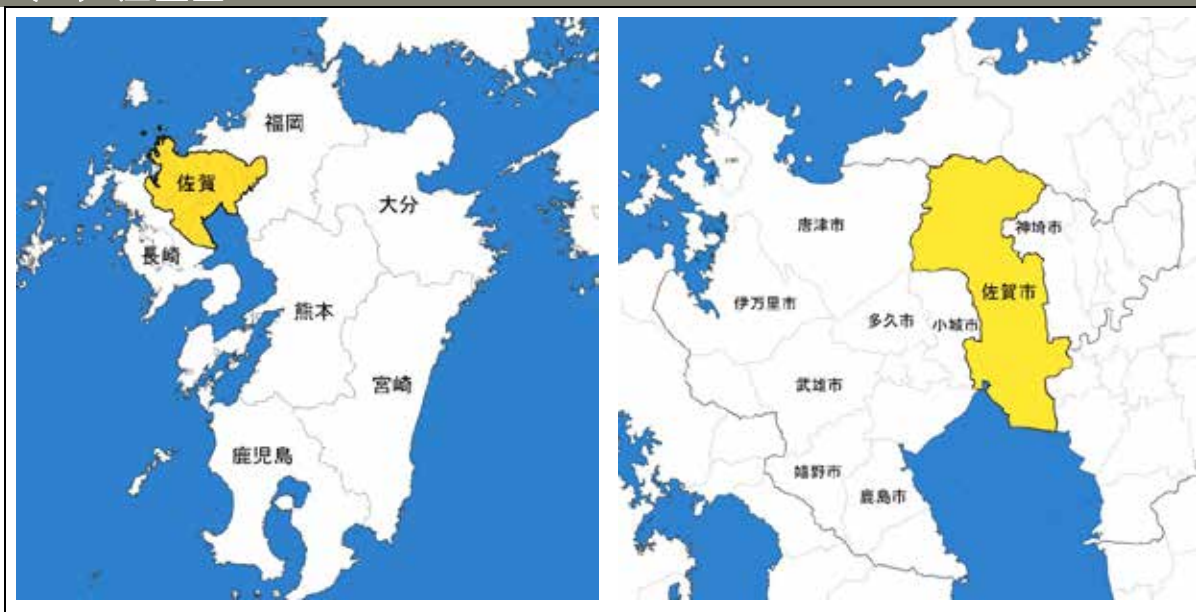
## ●他の計画との関係



佐賀市総合計画を柱とし、その他の計画にも沿った計画です。

## 2. 佐賀市の概況

### (1) 位置図



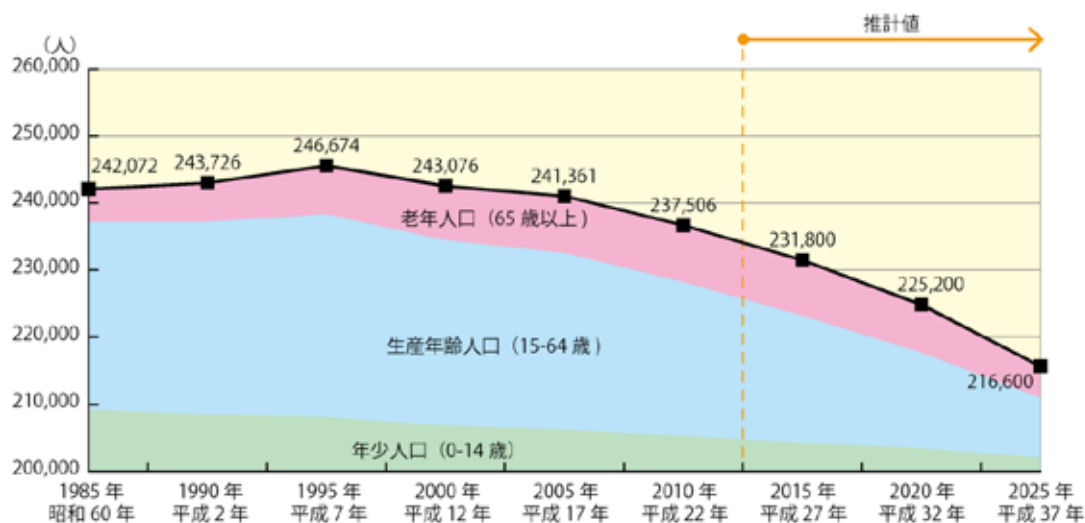
### (2) 人口

本市の人口は、1995年（平成7年）にピークを迎え、それ以降は緩やかに減少しています。2010年（平成22年）には、23.75万人になっており、今後の予測では、2025年（平成37年）には21.66万人になることが見込まれています。

年齢階層別で見ると、少子高齢化が進行し、2010年（平成22年）の高齢化率は23.1%と概ね4人に1人が高齢者となっており、2025年（平成37年）には高齢化率が30.2%と概ね3人に1人が高齢者となることが予測されています。

一方で年少人口割合（14歳以下）及び生産年齢人口割合（15～64歳）は減少し、特に生産年齢人口割合の減少率が高くなっています。

佐賀市の人口の推移・年齢階層別人口割合の推移

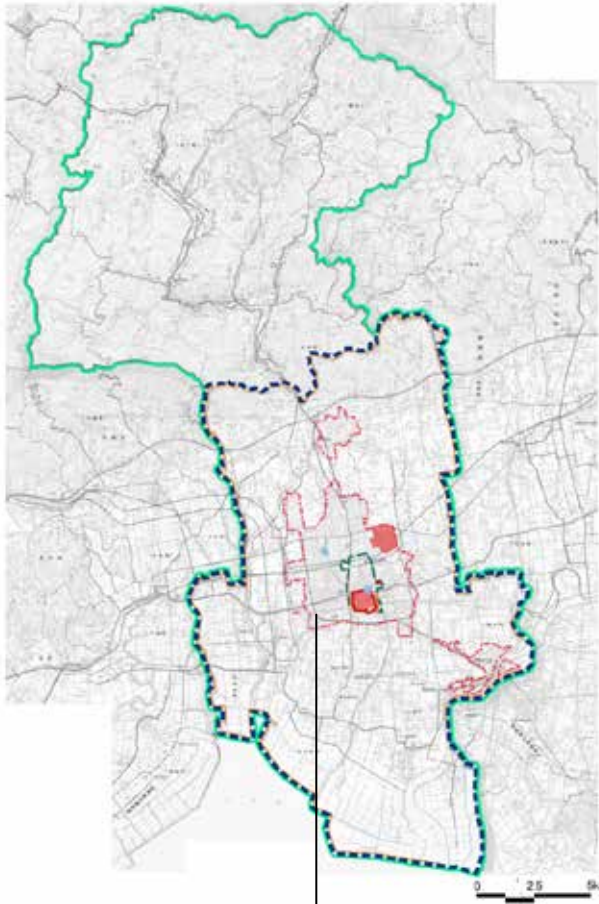


※人口の推移：2010年（平成22年）までの国勢調査結果に基づき「コーホート要因法」により推計

※年齢階層別人口割合の推移：2010年（平成22年）までの国勢調査結果に基づき推計

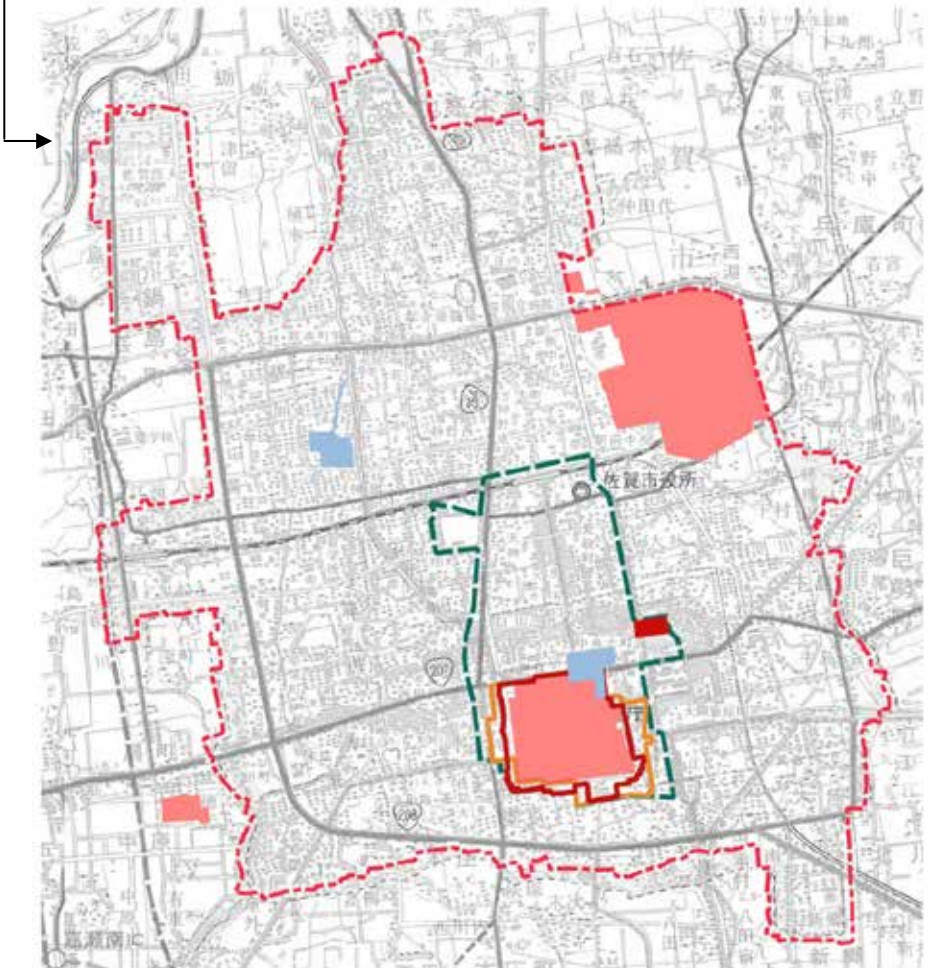
出典：第2次佐賀市総合計画

(3) 区域図



- 凡例
- ▭ 行政区域
  - ▭ 都市計画区域
  - ▭ 風致地区
  - ▭ 市街化区域
  - ▭ 市街化調整区域
  - ▭ 柳町・都市景観形成地区
  - ▭ 城内・都市景観形成地区
  - ▭ 高度地区
  - ▭ みどり重点地区
  - ▭ 地区計画

中心市街地部を拡大



第1回みどりと花のフォトコンテスト優秀賞／作品名：「みどりと樹木の図鑑作り」



撮影場所：大溝公園